

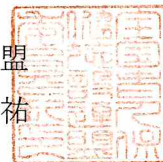
令和5年11月1日

自由民主党介護福祉議員連盟

会長 麻生 太郎 先生

全国老人保健施設連盟

委員長 福嶋 啓祐



令和6年度介護報酬改定に向けた要望書

日頃より介護現場に対し様々な支援策を実施していただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

令和4年度介護事業経営概況調査結果によれば、介護老人保健施設の令和3年度の税引前収支差率は1.9%で、4年前の平成29年度(3.9%)から半減しており、職員の賃上げはおろか、事業の継続も困難な状況です。

つきましては、介護老人保健施設における職員の賃上げと、経営の維持・安定が可能となるよう、以下のとおり要望いたします。

1. 基本報酬の大幅なプラス改定

独立行政法人福祉医療機構のデータによれば、介護老人保健施設の令和3年度の赤字施設の割合は33.8%で、物価高騰の激しい現在はさらに増えていることが確実です。また、機能強化型の施設の方が基本型の施設より赤字施設の増加割合が大きくなっています。

要介護高齢者に良質な医療・リハビリテーション・介護サービスを提供して在宅復帰させ、さらに在宅生活を支援するという介護老人保健施設は、他の国には無い、日本オリジナルの施設類型です。介護老人保健施設の機能強化と、経営の維持・継続が可能となるよう、物価高騰の影響も踏まえた基本報酬の大幅な引き上げを要望いたします。

2. 介護老人保健施設における非日常的な医療行為等に対する給付

介護老人保健施設の介護報酬では医療費が包括となっており、新型コロナウイルス感染症等が発生し医療機関へ転院するまでの間の医療行為や急変時の非日常的医療、難病、更には最近増加してきた高額な薬剤費への対応は経営を圧迫しております。そこで、これらの医療行為等については、コストを別枠で給付することを要望いたします。

以上